

令和4年度第1回 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会 会議録

日 時	令和4年5月19日（木） 15：50～16：05
場 所	旭川市近文清掃工場 大会議室
出 席 者	<p>○ 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会</p> <p>委員10人（定数11人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松藤敏彦           ・吉田英樹           ・小寺史浩           ・土田孝夫</li> <li>・大村紫乃           ・有木祥次           ・林上紀子           ・三田村恵美子</li> <li>・津田一正           ・伊藤正司</li> </ul> <p>事務局7人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富岡環境部長      ・尾藤廃棄物処理課長</li> <li>・齋藤旭川市廃棄物処分場所長      ・藤同主査      ・増田同主査</li> <li>・工藤同主任        ・後藤同主任</li> </ul>
公開・非公開	公開
傍聴者数	なし
報道機関	なし
調査検討事項 及び資料等	<p>1 議案第1号 会長及び副会長の選出について</p> <p>（資料説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会について <span style="float: right;">（附属資料）</span></li> <li>・ 令和3年度旭川市廃棄物処分場環境対策協議会調査検討内容 について <span style="float: right;">（資料1）</span></li> </ul> <p>2 議案第2号 会議の定例化と令和4年度調査検討計画について</p> <p>3 議案第3号 会議等の公開について</p> <p>4 その他</p>

議事内容	発言者	発言の要旨
開 会	事務局	(廃棄物処分場所長の司会により開会)  議案第 1 号まで環境部長が仮議長に就いて議事を進め、会長選出後は会長が議事を進める。
議案第 1 号 会長及び副 会長の選出	仮議長	本日の出席委員は(11人中)10人で定足数に達しているので議事に入る。 議案第 1 号「会長及び副会長の選出」について、会長及び副会長各 1 人は、旭川市廃棄物処分場環境対策協議会条例第 6 条第 1 項の規定により、学識経験者委員から選出することになっているが、どなたを選出するか諮りたい。
	委員 1	事務局案があれば提案願う。
	仮議長	事務局案を提案願う。
	事務局	事務局案として、会長は北海道大学名誉教授 松藤敏彦 委員、副会長は旭川工業高等専門学校物質化学工学科准教授 小寺史浩 委員にお願いしたい。
	仮議長	事務局案に対して意見等はあるか。
	委員 1	事務局案に賛同する。
	仮議長	事務局案に賛同との意見があったがそれでよろしいか。
		(各委員から異議等意見なし)
	仮議長	事務局案で御承認いただいたので、会長は北海道大学名誉教授 松藤敏彦 委員、副会長は旭川工業高等専門学校物質化学工学科准教授 小寺史浩 委員にお願いする。 それでは、松藤会長に以後の議事の進行をお願いする。
	(資料説明)	会長
事務局		(附属資料の 15 頁で、「旭川市廃棄物処分場環境対策協議会について」の説明。)  («令和 3 年度旭川市廃棄物処分場環境対策協議会調査検討内容」は、先に説明した中園廃棄物最終処分場監視委員会と同内容であるため説明は省略。)
会 長		一つだけ紹介したいのが附属資料の 28 頁(旭川市廃棄物処分場事故対応基準)。これは情報公開にも関連するものだが、経過としては、この委員会が始まって間もない時期に処分場の遮水シートが破れるという事故があり、そういった場合の対応として定めたのがこの基準である。  簡単に説明すると、何か異常があった場合、事務局は直ちに会長に連絡をする。会長及び協議会は地域への報告の必要性等について判断をして事務局に伝える。会長からの連絡により事務局は地域へ必要な連絡や報告を行う。という内容である。

		<p>事故の心配というものは大半，事故の影響よりもその情報が伝わらないことに対する不安の方が大きいので，地域住民の安心が得られるよう定めた基準である。これまでに重大な事故はないが，初期の頃は油漏れ等何度か事故があり，この基準で対応してきた。</p> <p>日本でこういった基準を設けているのは，恐らく本処分場のみと思われる。日本でほかに例がない良い仕組みである。</p>
議案第 2 号 ・ 第 3 号	会 長	<p>議案第 2 号「会議の定例化と令和 4 年度調査検討事項計画」，議案第 3 号「会議等の公開について」は，先ほどの中園監視委員会と全く同じである。したがって，本協議会においても同様の扱いとするが意見等はあるか。</p>
		(各委員からの意見等なし。)
	会 長	では，よろしいか。(議案第 2 号及び第 3 号は承認された。)
	会 長	<p>ついでに，自分が関わっている PCB 関連施設の情報公開に関してもう一点。</p> <p>以前 PCB の施設内で油漏れの発生があった。周囲への影響等は全くないのだが，その通報が 5 時間～8 時間遅れたということで大変な非難を受けた。</p> <p>今はそういう時代で，とにかく何か起きたらすぐ伝えるというのが原則である。即時報告するという姿勢を見せることで，きちんとやってくれているということが伝わる。まずはきちんと報告をして，その上で適正な対応をとっていくことが非常に大切なことである。</p>
	委員 2	PCB とは何か。
	会 長	PCB とはポリ塩化ビフェニルという化学物質。昔は蛍光灯の安定器や変圧器等に使用されていた。
中園監視委 副会長	<p>全国に 5 つある PCB 処理施設のうち，一つは室蘭市にある。</p> <p>PCB とは安定器など電気機器で液状の絶縁体として使われていた物質で，その中の一部にダイオキシンと同じような毒性を持つものがあり，そのことが判明する 1970 年代まで使用されていた。事業所用の長い蛍光灯にも使われていたが，それが破裂して PCB が漏れるという事故が何度かニュースになって，全国的にも使用が中止された。</p> <p>事業所等で使用されていたものを集めて処理しているが，室蘭市においても，有害な物を処理するというので施設設置に当たってかなりの議論があった。設置後の維持管理においても，先ほど会長から説明があったように，ちょっとしたトラブルがあった場合でも，適宜報告することとなっている。</p> <p>ちなみに，PCB を含む廃棄物の処理は期限が迫っており，自分たちも環境省との契約で掘り起こし調査を行っているが，全てを確認するのは難しい。小さな事業所や農家の倉庫などに眠っている可能性もあると思われる。</p> <p>農家の倉庫などに，通常より長さのある蛍光灯で 1970 年代以前の古いものがないか，型番を調べると PCB 含有の有無が分かるので確認してもらえればと思う。</p>	

	会 長	<p>PCB は非常に安定した物質で化学的にも熱的にも安定している。そのため、トランスやコンデンサー等に使われ続けていたが、カネミ油症事件、これは米ぬか油に PCB が混入して、それを摂取した妊婦から黒い赤ちゃんが産まれるなどの健康被害が起きた事件であるが、それにより有害な物質であるとして生産禁止になった経過がある。</p> <p>PCB の処理は、全国 5 か所の施設で行われているが、その一つが室蘭である。ただ、処理の申込期限は今年度末であるため、それまでに処理を依頼する必要がある。</p> <p>ダイオキシンや PCB、環境ホルモンなど、みなそれぞれ問題として取り上げられてきたが、廃棄物を取り巻く環境はそういったことの繰り返しである。</p> <p>ただ、科学的な根拠を超えて感情的な面で過剰に取り上げられている面も少なからずあるのではないかという印象も感じている。</p>
	会 長	<p>(質問等がないので) これで、議案第 2 号と第 3 号は、先ほど審議した中園処分場監視機関会議の審議結果と同様ということで本日の審議を終了する。</p>
その他	会 長	そのほか何かあるか。
	委員 3	現時点での、現処分場と前処分場における浸出水の処理フローが知りたい。
	事務局	後日、フロー図を作成してお渡しする。
		(そのほか、意見・質問等なし。)
閉 会	司 会	<p>以上をもって、令和 4 年度第 1 回旭川市廃棄物処分場環境対策協議会を終了する。</p> <p>このあと、会長に講師をお願いして廃棄物に関する勉強会を行う。</p>